

浜岡原子力発電所の緊急安全対策の実施状況に係る 原子力安全・保安院の立入検査の受検について

2011年4月21日

当社は、2011年4月20日に報告した東北地方太平洋沖地震を踏まえた浜岡原子力発電所の緊急安全対策の内容について、本日より、原子炉等規制法[※]第68条第1項および電気事業法第107条第1項の規定に基づき原子力安全・保安院の立入検査を受検していますので、お知らせします。



立入検査の様子

■これまでにお知らせした内容

浜岡原子力発電所における緊急安全対策について

([2011年4月20日公表](#))

※ 原子炉等規制法は、正式には「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」といいます。

以上